

# 公 募 公 告

令和 8 年 2 月 3 日

島根あさひ社会復帰促進センター長 中 間 篤 則

下記のとおり公募に付します。

記

## 1 公募に付する事項

令和 8 年度島根あさひ社会復帰促進センター出張チケット手配等業務

## 2 公募に参加する者に必要な資格及び条件等

- ( 1 ) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等について」において、A、B、C 又は D の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- ( 2 ) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ( 3 ) 旅行業法第 3 条の規定に基づき、観光庁長官の登録を受けた法人であること。
- ( 4 ) チケット代金の支払いについて、本仕様書に定める方式に対応できること。
- ( 5 ) 本仕様書に記載する業務に関し、必要な知識及び経験を有する業務責任者を定めること。業務責任者は、当該業務を総合的に把握するとともに、当該業務に従事する者（以下「従事者」という。）に対する適切な教育、指導助言及び訓練を徹底し、適正かつ効率的な業務の履行に努めること。
- ( 6 ) 従事者は、日本語でコミュニケーションが可能であること。
- ( 7 ) 繁忙期には、従事者を増員するなどの体制を有していること。
- ( 8 ) 個人情報の取扱いに関し、社内に秘密保持体制が整っていること、又は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークの付与を受けた法人であること。
- ( 9 ) 提出書類を下記 6 ( 1 ) の期限までに提出しない者は、参加できないものとする。

## 3 本件公募に関する提出・問合せ先

〒 697-0492 島根県浜田市旭町丸原 380-15

島根あさひ社会復帰促進センター総務部経理課

電 話：(0855) 45-8171 (内線 1101)

F A X：(0855) 45-8172

#### **4 公募説明書の配布期間及び配布場所**

##### **(1) 配布期間**

令和8年2月3日（火）から同月16日（月）まで（土・日、祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時までの間

##### **(2) 配布場所**

上記3にて配布する。

なお、配送、郵送又は電送による配布の申込みは受け付けない。

#### **5 公募説明会の日時及び場所**

本件公募に関する説明会を次のとおり行う。

なお、公募説明会に出席しない場合であっても応募を認める。

##### **(1) 日時**

令和8年2月17日（火）午後1時30分から

##### **(2) 場所**

島根あさひ社会復帰促進センター庁舎2階小会議室

#### **6 応募書類の提出期限等**

##### **(1) 提出期限**

令和8年3月6日（金）午後5時まで（必着）

##### **(2) 提出方法**

上記3宛てに持参又は郵送（書留郵便に限る。）とする。

##### **(3) 提出書類**

ア 令和8年度島根あさひ社会復帰促進センター出張チケット手配等業務の申し込みについて・・・1部

イ 適合証明書・・・1部

ウ 業務提案書・・・6部（社名入1部、社名なし5部）

エ 誓約書及び役員等名簿・・・各1部

オ 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一規格）に係る資格審査結果通知書の写し・・・1部

※現在、申請中の場合は、申請中である旨が分かる書類を提出願います（申請後、通知書の写しを提出願います。）。

#### **7 選定方法等**

適合証明書の全項目に適合した者の中で、提出のあった業務提案書を基に、島根あさひ社会復帰促進センター内の審査員により、審査及び採点を行い、その合計点の最も高い者を契約の相手方として選定します。

なお、契約期間中に適合証明書及び業務提案書の内容が虚偽であること、又は、履行されていないことが判明した場合、契約を解除する場合があります。

#### **8 提出書類の無効**

本公告に示した資格のない者が提出した書類は無効とする。

#### **9 その他**

仕様等の詳細については、企画公募説明書による。